

京都市はぐくみ推進審議会令和6年度第1回「子どもの健全育成推進部会」 摘録

1 日 時 令和6年9月5日(木) 13:00～15:00

2 会 場 京都経済センター 4階 4-D会議室

3 出席者 部会長 神部 純一 (滋賀大学教育学部教授)
委 員 上田 七菜 (市民公募委員)
" 木戸 玲子 (公益社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長)
" 國重 晴彦 (公益社団法人京都市児童館学童連盟健全育成・子育て支援統括監)
" 神内 貴司 (京都市小学校長会副会長(下京雅小学校長))
" 田島 知世 (京都市小学校PTA連絡協議会副会長)
" 廣瀬 千景 (京都市立中学校PTA連絡協議会会計)
" 藤原 浩 (京都市小学校長会庶務(京都市立太秦小学校長))
4 欠席者 " 稲川 昌実 (公益社団法人京都市児童館学童連盟会長)

【※部会長を除き五十音順。敬称略】

5 議題

- (1) 次期京都市はぐくみプラン策定に向けたアンケート調査結果について
- (2) 次期京都市はぐくみプランの素案について
- (3) 次期京都市はぐくみプラン策定に向けた量の見込みについて

6 配布資料

- | | |
|-----|----------------------------|
| 資料1 | 委員名簿 |
| 資料2 | 放課後の過ごし方等に関する調査(小学校)結果報告書 |
| 資料3 | 次期京都市はぐくみプラン素案 |
| 資料4 | 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定について |

7 参考資料

- ・ 京都市はぐくみ推進審議会条例
- ・ 同施行規則
- ・ 同運営要綱
- ・ 放課後の過ごし方等に関する調査(小学校)【結果報告書】(平成30年度)

神部会長	議題１、「次期京都市はぐくみプラン策定に向けたアンケート調査結果について」審議する。事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【次期京都市はぐくみプラン策定に向けたアンケート調査結果について】 資料２を用いて説明。
神部会長	事務局からの説明に対し、質問や意見はあるか。
田島委員	アンケートの文中に「安心できる居場所」という表現が何ヵ所かあるが、子ども自身の安心か、親から見ての安心か、どちらの意図か。
事務局	アンケートは親子で相談しながら答えていただく形式であるが、設問自体が、どちらかという親目線の前提となっている。 なお、子どもから直接意見を聴く取組については、子どもの意見反映・居場所づくり部会の所掌範囲となっているが、今年度、児童館におけるワークショップの取組を京都市児童館学童連盟と実施する予定であり、その際に反映できると考えている。
木戸委員	アンケートの回答自体は親目線だが、子どもにとっての「安心できる居場所」を問うものでもある。一人で留守番をすることに不安を感じている子どももいる。知っている場所に大人の目があることが、子ども自身の安心にも繋がる。
神部会長	学童クラブ事業及び児童館、放課後まなび教室について、御意見、御質問はあるか。
國重委員	調査対象を１年生、４年生、６年生とした意図は。通常、学童クラブ事業を利用する６年生は非常に少なく、低学年の利用が多い。学年ごとの傾向を確認する必要があるのか。実態として、高学年の子どもは学童クラブ事業には通わず、児童館の自由来館を利用することが多い。
事務局	調査対象は前回調査と同様としている。１年生と６年生については、学童クラブ事業を利用し始める１年生と、中学校進学を控える６年生の変化をみるため。４年生については、学童クラブ事業の登録児童数が減少する傾向にあるため、その変化を調査することを目的としている。
木戸委員	昨今、遊び場に関する親の認識が変化し、友達の家に行くことや、公園で遊ぶことが簡単ではなくなった。子ども同士が約束をしても、親同士が繋がっていないと個人宅で遊ぶことや公園で遊ぶことが難しくなり、大人の目もある児童館で遊ぶ方

	が保護者も安心する。児童館には誰かしら友達がいるので、子ども同士約束しなくても遊べる環境である。
神部会長	児童館だと、確かに大人の目があるという安心感はある。放課後まなび教室について御意見はあるか。
神内委員	学童クラブ事業と同様、放課後まなび教室を必要としている保護者は多い。しかし、放課後まなび教室スタッフの高齢化や世代交代などの課題がある。保護者のニーズに応えていけるよう、学校だけでなく行政にも考えてもらいたい。
藤原委員	放課後まなび教室は小学校内で実施しているため、保護者の安心感も大きい。しかし、学校によっては申込者が多く、全員が毎日参加できない場合もある。アンケート結果では長期休業中の実施を希望する方も多いが、スタッフの確保が課題で実施は難しいのが現状。謝礼も安価で、これ以上スタッフに負担もかけられない。
廣瀬委員	学童クラブ事業及び児童館は人数が多過ぎて窮屈になっているのではないか。放課後まなび教室については、実施日数が少ないため十分に参加できないのは残念に思う。
上田委員	学童クラブ事業に対する要望の中で、「利用料金が高いと感じる」という意見があるが、他都市と比べてどうか。
事務局	本市では、令和4年度に利用料金の改定を行っており、それを受けての御意見と考える。他都市と比べると金額は若干高いが、施設数や現場で提供しているサービス等に違いもあるため、一概に比べられない。現在の利用料金については、持続可能な運営をしていくために見直しを行ったものであり、御理解を頂きたい。現場で提供するサービスの維持・向上については、京都市児童館学童連盟等と連携しながら丁寧に検討していく。
田島委員	調査結果の項目中、「放課後まなび教室を利用していない理由」等に「その他」の回答割合が多いが、この「その他」の詳細は掘り下げていかないのか。
事務局	「その他」には様々な御意見があり、例えば、放課後まなび教室における設間では、「本人が希望しなかった」、「学童クラブ事業や習い事に行っている」、「私立小に通っているため、放課後まなび教室がない」といった御意見があった。
神部会長	報告書には掲載されないのか。いくつか事例を挙げてもよいのでは。

事務局	報告書に「その他」事例の掲載について検討する。
神部会長	京都市の放課後まなび教室は、勉強の補習的な意識が高いように感じる。勉強だけでなく、主体的に生きる力や自尊感情、自己肯定感を高めるためにも、地域の方々との多様な人間関係や体験をすることも重要。学校の先生と生徒だけの関係では体験できないことを、地域の方々との関係で学ぶこともできる。遊びや行事への意識が高まってもよいのでは。
神内委員	放課後まなび教室では、宿題をすることで学習習慣を身に付けることを基本としている。学校によっては、勉強以外に季節の行事なども工夫して実施しているが、日常的に行うことはスタッフの負担も大きく難しい。
藤原委員	学校の立場として、勉強以外の活動もできるだけ実施したいが、スタッフの体制などを考えると難しい。地域の方々との関わりが持てる居場所になっていることはありがたいと思っている。
國重委員	親や子どもの選択肢が増えることはよいこと。学童クラブ事業又は児童館は遊びを中心とした人間関係の構築、放課後まなび教室は学習の習慣化など、それぞれの居場所に得意分野があり、それが活かされている。
田島委員	アンケート結果を見ると、学童クラブ事業と放課後まなび教室、それぞれの居場所の得意分野は保護者の期待することと一致している。
木戸委員	学童クラブ事業又は児童館では、子どもの主体性を大切にし、時間の使い方は子ども自身が考えるように関わっている。放課後まなび教室は時間も限られているので、いろいろな体験は学童クラブ事業又は児童館の方が担っていける。
神部会長	京都市ならではの方法で環境や体制を整えているのであればよい。しかし、ますます両事業の連携が必要になってくる。結果として、勉強だけではない学びと豊かな体験が提供されていければよい。
神部会長	それでは次の議題に移りたい。議題２、次期京都市はぐくみプランの素案について審議する。事務局より説明をお願いしたい。
事務局	【次期京都市はぐくみプランの素案について】 資料３を用いて説明。
神部会長	はぐくみプラン素案の「①居場所と出番」、「②多様な居場所づくりとからだ・こ

	ころのケア」について、それぞれの立場から意見をもらい、充実したものにしていきたい。 まずは私から意見させてもらうが、本プランの対象となる「子どもと若者」の定義がはっきりしない。京都市としての定義をはっきりさせてほしい。
事務局	子どもを18歳まで、若者を13歳～30歳までとしている。ひきこもり等を対象とした場合、39歳までが対象になるが、プランにおける定義付けについては、引き続き検討する。
神部会長	状況に応じて39歳までを対象とするということによいか。
事務局	状況に応じて支援をしていく。ライフステージに応じた対応としては、誕生前から幼児期、学童期から思春期、思春期から青年期にかけてを対象としたプランとなる。
神部会長	一般的には39歳を青年期とは考え難い。ポスト青年期として捉えることも必要なのでは。プランへの記載について、今後の検討内容としていただきたい。
田島委員	子どもの意見を直接聞く場を設けるなど、具体的な内容はどのようなものがあるか。
事務局	別の部会の所管となるが、資料3のP7に具体的に記載がある。
木戸委員	子ども自身が相談に行ける場所を作ること、困っている時に意見を聞いてもらえる場所があることは子ども自身に安心を与えることができる。 冊子を作製するのであれば、子ども自身が見て理解できる言葉で書いてある、子ども向けの冊子をお願いしたい。困った時に聞いてもらえる・声が届くということを子ども自身が知ることができるようにしてほしい。 不登校について特記する必要はないが、居場所について相談を受けることができるという安心感を持ってもらえるようにアピールしてほしい。
田島委員	子どもや保護者に取組みを広く知ってもらうことも重要なので、情報発信の方法を工夫してほしい。
廣瀬委員	学校から子どもに配布される「子ども110番」などの使い方や説明も分かり難い。子ども自身が使いやすいような内容にしてほしい。
國重委員	P8「居場所と出番」について、単に地域の施設だけでなく、ボランティアを含

	めた地域資源という言い方にしてはどうか。既存の施設と様々なボランティア活動が連携を図り、地域資源として繋がりを支援していく視点を盛り込んでほしい。
神部会長	既存の施設や施策だけではなく、顔と顔が見える地域の方々との繋がりが子どもたちの居場所の充実にも繋がる。
國重委員	そのような視点が盛り込まれるとよい。我々自身も地域の中でどのような活動が行われているのか知ることが大切。
上田委員	子どもにとって、家と学校の往復以外に、様々な居場所があることで救われることもある。他都市では、不登校の家に大学生ボランティアが訪問するような取り組みを行っている。
廣瀬委員	子どもの居場所の一つである公園の利用についても、球技ができないなど規制が増えて残念に思う。遊具が減っている公園もあり、外遊びの機会が少なくなっている。居場所が減ってきているように感じる。
神部会長	「こどもまんなか」がキーワードになっているが、子どもにとっての居場所という部分がわかり難い。
木戸委員	子どもが遊ぶ場所がなくなってきている。こどもまんなかは、子どもの好き勝手にさせるということではない。子どもを守ると同時に健全な成長のために地域の人々との関係も必要。様々な体験を通して子どもとやり取りをしていかなければならない。
神部会長	子どもの豊かな成長や発達のためには何が必要かを地域の中でも考え、実施していく必要があるだろう。 子どもにとってよい居場所とは何かを行政が考えることが必要。子どもたちと対話していく中で検討してもらいたい。
神部会長	それでは最後の議題に移りたい。議題3、次期京都市はぐくみプラン策定に向けた量の見込みについて審議したい。事務局より説明をお願いします。
事務局	【次期京都市はぐくみプラン策定に向けた量の見込みについて】 資料4を用いて説明。
神内委員	資料には放課後まなび教室の内容がないが、放課後まなび教室については、見込等設定する必要はないのか

事務局	子ども子育て支援事業計画策定に当たり、法律で策定が定められているものを算出しているため、学童クラブ事業のみの算出となっている。
國重委員	現状の課題として子どもの数が減少しているが、学童クラブ事業へのニーズは高まっている。待機児童はゼロとなっているが、スタッフの人材確保と実施場所の確保が課題。
神部会長	連携にもつながるが、学校の中に場所を確保するということは考えられないか。
國重委員	児童館全体としては、学童クラブ事業と児童館事業（自由来館）という二つの柱で事業を実施している。児童館は乳幼児や中高生の利用もあり、児童館事業として学校内に居場所を作ることは難しい。登録児童数の増加等に伴い、新たに学童クラブ事業の実施場所を確保する場合、京都市では学校内を中心に実施場所を確保してきている。
田島委員	6年生の利用数が地域によって極端に差があるのは何か理由があるのか。原因を検討することは今後の施策検討に必要なのでは。
木戸委員	一つの特徴として、支援の必要な子どもは6年生まで利用する割合が高い。状況によって変化するが、放課後まなび教室の充実を図ることで学童クラブ事業の負担も減少すると考えられる。放課後まなび教室が保護者や子どものニーズに応えられるよう、現状抱える課題の解決方法も考えていく必要がある。 学童クラブ事業は、地域によって利用児童数に差がある。児童館は乳幼児や中高生の利用もあり、児童館事業として学校内に居場所を作ることは難しい。
事務局	放課後まなび教室に関しては、学校の施設をお借りして、地域のボランティアが運営している。人材確保の取組みを工夫し、学童クラブ事業との連携を充実していきたい。
神部会長	人材の確保は今後も重要な課題。放課後まなび教室については、ボランティアの養成講座のようなものは実施しているのか。
事務局	講座という形では実施していない。現状、情報発信に力を入れ、ボランティアの確保に努めている状況。
神部会長	人材を確保することで、連携の可能性を広げることもできる。様々な意見を参考に計画に繋げていただきたい。

以上